

利用料金回収業務の一部委託について

フローラさいせいでは、利用料金支払いにおける公平性を確保することを目的とし、利用料金の管理回収業務の一部を、令和2年4月から下記のとおり法律事務所に委託しました。

今後、施設からの再三の請求に対しても、お支払いの意思を示していただけない方には、法律事務所からお支払いの案内をいたしますので、ご承知おきいただきますと共に、ご理解とご協力をお願いいたします。

委託先 : 紀尾井町東法律事務所 代表者 弁護士 前田博之

所在地 : 東京都千代田区麴町3-7 半蔵門村山ビル3階

内 容 : 債務者等に対する電話及び文書等による督促および弁済交渉業務
債務者の死亡時における相続人調査及び相続人への債務回収業務
債務者の所在調査 など

【お問合せ先】

介護老人保健施設フローラさいせい

TEL : 023-664-1556